



2026年6月12日

各位

会社名 INTLOOP株式会社
代表者名 代表取締役 林 博文
(コード：9556、東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 内野 権
(E-mail: ir@intloop.com)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

INTLOOP 株式会社（以下、「当社」）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第2項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定及び当社定款第7条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得の理由

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しております。積極的な成長投資により企業価値を高めることで株主の皆様へ利益還元していくことを基本方針としておりますが、今後も積極的な成長投資は継続する一方で、今般より、利益剰余金を原資に一定の株主還元を行ってまいります。

当社は、2024年9月に公表した中長期経営計画「VISION2030」に基づき、ハイレイヤー人材やデリバリー人材を中心とした人的資本への先行投資により売上高を拡大、高収益案件への注力による売上総利益率の向上等に取り組んでおります。さらに、中長期経営計画で掲げて以来、AI セントリックなオペレーション体制への転換を目指し、直近ではコンサルティング知見を活用した業務特化型 AI エージェントソリューション「INTLOOP Pocket」、AI BPO コンサルティングサービスを立ち上げるなど、企業価値向上に向けた取り組みを継続的に推進しております。

しかしながら、現状の株価水準は当社の本質的な企業価値を十分に反映していない可能性があると感じており、これを重要な課題として考えております。

このような状況において、資本効率の向上による株主価値の向上を図るとともに、株主還元の開始・拡充、従業員に対する株式報酬制度等への充当、今後の M&A 等の積極的なコーポレートアクションに備え、並びに機動的な資本政策の遂行を目的として、この度自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	190,000株（上限） 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：2.02%
(3) 株式の取得価額の総額	3億円（上限）
(4) 取得期間	2026年6月15日から2027年1月29日まで
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付

【ご参考】

2026年5月31日時点の自己株式の保有状況

- ・ 発行済株式総数（自己株式を除く） 9,414,540株
- ・ 自己株式数 324株

以 上